

平成25年度当初予算 施策別取組概要

332 働き続けることができる環境づくり

(主担当部局：雇用経済部)

33201 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)

33202 男女が共に働きやすい職場づくり (雇用経済部)

33203 勤労者福祉の推進 (雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	目標値	-	29.5%	32.0%		37.0%
	実績値	27.1%				

各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	目標値	-	95.0%	96.0%		98.0%
	実績値	94.2%				
「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	目標値	-	126件	159件		200件
	実績値	73件				
「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	目標値	-	93.0%	93.2%		93.5%
	実績値	92.6%				

各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、労使団体や国などと連携し、企業等のヒアリングなどをもとに、企業等が働き方の見直しを進めるうえでモデルとなる事例の検討を始め、来年1月以降にその結果を企業等に周知するためのセミナーを開催しますが、認知のさらなる拡大と、モデル事例の豊富化に向けた取組が必要です。
- 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知活動を労使団体等と連携して展開した結果、前年度を大きく上回る申請がありました。特定業種割合が依然高いことや申請に至らなかった企業も多くあったことから、連携の拡大、周知活動の早期展開の必要があります。

- ・ 企業の現場を知るための企業現場等見学会や働くルールを啓発する出前講座には前年度と同程度の申し込みを受け付けていますが、学校側のニーズにあった見学先を確保していくため、受入企業等の拡大、今年度の参加者アンケートの結果を受けての事業の充実を図っていく必要があります。
- ・ 勤労者への生活等資金融資では、融資制度を見直したことから、住宅貸付の実績は前年度を大幅に上回り、また、労働相談窓口での的確な対応や窓口の周知に向けて、関係機関等との連携を強めたことから、相談件数は前年度より増加していますが、ニーズに対応した取組となるよう、さらなる周知の強化等に取り組む必要があります。

平成 25 年度 of 取組方向

雇用経済部

- ・ 労使団体や国に加え、経済団体、市町と連携し、普及・啓発活動を強化することで、企業等のワーク・ライフ・バランスに対する認知の向上・拡大と取組の促進を一層図ります。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知に向けて、経済団体、市町との連携や活動をさらに強めることで、多業種の企業等からの申請につなげていきます。
- ・ 高校生の就労支援や早期離職防止に向けた取組を充実するため、学校等の要望を反映した事業内容とするとともに、労働に関するセーフティネットへのニーズに的確に対応できるよう取り組みます。

主な事業

雇用経済部

勤労者ライフサポート促進事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(24) 5,890千円 (25) 5,215千円

事業概要：勤労者はもとより地域住民のライフサイクルの各段階に応じて、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動など、社会と家庭での担い手としての主体的な参加・参画、さらにこれらの活動への参加の動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

働き方改革推進事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

予算額：(24) 2,096千円 (25) 1,559千円

事業概要：経営者団体、労働団体、国、市町等と連携して、企業での長時間労働の見直し、仕事と家庭が両立できる企業での労働環境の確保、企業での主体的なワーク・ライフ・バランスの推進などが進展するよう、企業ヒアリング結果を踏まえた推奨モデルの構築、企業への普及・啓発等に取り組めます。

働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

予算額：(24) 2,734千円 (25) 2,542千円

事業概要：職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及び次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」とし

て表彰・認証します。また、その表彰企業・認証登録企業（以下「認証企業」と表記）の優れた取組内容等を、企業等へ積極的に広報をし、広く普及させるなど、「男女が共に働きやすい職場づくり」への取組に向けた効果的な支援等を行い、就労環境を整備するための気運の醸成を図ることで、認証・表彰を目指す企業等の拡大につなげます。

若手人材育成・定着支援事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

予算額：(24) 4,932千円 (25) 4,085千円

事業概要：厳しい雇用情勢下で、就職をめざす若者が社会に出る準備段階である高校等で、少ない求人の中から自分に合った就職先の選択を早い段階から可能にすること、さらに社会人としてのコミュニケーション力不足、働く意義や労働時間、給料、休暇・休日などの労働条件などに関する認識不足などを改善することで若者の職場定着の向上を図ります。

ライフ・ワークサポート三重推進事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(24) 12,830千円 (25) 12,586千円

事業概要：労働者等が抱える労働に関する問題の解決に向けたセーフティネット施策として「三重県労働相談室」を運営します。